

I 点検及び評価の根拠と方針

1 根拠法令 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(中略)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 東京都教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価の実施方針

(1) 点検・評価の目的

- 毎年度主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することにより、都民への説明責任を果たし、都民に信頼される教育行政を推進する。

(2) 点検及び評価の対象

- 「東京都教育委員会の主要施策」を対象とする。

(3) 点検及び評価の実施方法

- 点検
個々の施策及び事業のこれまでの取組状況や成果について取りまとめる。
- 評価
個々の施策及び事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取組の方向性を示す。
- 有識者会議の設置
教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「点検・評価に関する有識者会議」を置く。

(平成20年6月12日 第10回東京都教育委員会決定)

3 有識者(平成29年度委嘱)

玉川大学芸術学部	教授	大西 珠枝	
東京工業大学学術国際情報センター	教授	山口しのぶ	
東京商工会議所	理事	小林 治彦	(敬称略)

II 点検及び評価の対象

○東京都教育ビジョン(第3次・一部改定)に基づく平成29年度主要施策

- ①「知」<方向1:個々の子供に応じたきめ細かい教育の充実 方向2:世界で活躍できる人材の育成>
 - 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上 ○理数教育の推進
 - 「使える英語」を習得させる実践的教育の推進 ○豊かな国際感覚を醸成する取組の推進
 - 日本人としての自覚と誇りの涵養
- ②「徳」<方向3:社会的自立を促す教育の推進 方向4:子供たちの健全な心を育む取組>
 - 人権教育の推進 ○道徳心や社会性を身に付ける教育の推進
 - 社会的・職業的自立を図る教育の推進 ○不登校・中途退学対策
 - 子供たち一人一人に応じた手厚い支援体制の構築
 - いじめ、暴力行為、自殺等防止対策の強化 ○SNS等の適正な使い方の啓発強化
- ③「体」<方向5:体を鍛え健康に生活する力を培う>
 - 体力向上を図る取組の推進 ○健康づくりの推進
- ④「オリンピック・パラリンピック教育」<方向6:オリンピック・パラリンピック教育の推進>
 - オリンピック・パラリンピック教育の推進
- ⑤「学校」<方向7:教員の資質・能力を高める 方向8:質の高い教育環境を整える>
 - 優秀な教員志望者の養成と確保 ○現職教員の資質・能力の向上
 - 優秀な管理職等の確保と育成 ○都立高校改革の推進 ○特別支援教育の推進
 - 学校運営力の向上 ○学校の教育環境整備
- ⑥「家庭」<方向9:家庭の教育力向上を図る>
 - 家庭教育を担う保護者への支援体制の充実 ○学校と家庭が一体となった教育活動の充実
- ⑦「地域・社会」<方向10:地域・社会の教育力向上を図る>
 - 地域等の外部人材を活用した教育の推進 ○学校と地域社会が連携した教育活動の充実

III 点検及び評価に関する有識者会議

1 第1回 有識者会議

開催日時 : 平成30年5月28日(月)、同月29日(火)及び同月31日(木) 午後3時から午後5時まで

場所 : 東京商工会議所(28日)、玉川大学(29日)、東京工業大学(31日) ※個別開催

2 第2回 有識者会議

開催日時 : 平成30年7月5日(木) 午前10時00分から午前11時30分まで

開催場所 : 東京都庁第一本庁舎37階北側 教育委員会室

出席者 : 教育監、都立学校教育部長、地域教育支援部長、指導部長、人事部長、福利厚生部長、教育政策担当部長、企画調整担当部長、教育改革推進担当部長、特別支援教育推進担当部長、指導推進担当部長、人事企画担当部長

IV 有識者からの主な意見

1 第1回 有識者会議における主な意見

(1) 主要施策全般について

- ・身に付けた知識を社会に出て活かせる力、問題を解決する力を身に付けさせることが重要である。
- ・教員の資質向上については、特に重要である。

(2) 個別の事務事業について

- ・コミュニケーションという分野に特化した事業を検討すべきである。

(3) 点検・評価の在り方について

- ・事務事業の成果は、単年度で上がった、下がったというだけではなく、中・長期的に変容を検証していくべきである。
- ・成果は「アウトプット」ではなく、「アウトカム」が重要である。
- ・「アウトカム」を分析し、PDCAを回していくことが必要である。

2 第2回 有識者会議における主な意見

(1) 主要施策全般について

- ・アジアにおいても注目度の高い「知」「徳」「体」を中心に、学校・家庭・地域社会に関連する項目を網羅し、学校教育が目指す目標を多角的に評価することができる点検・評価法になっている点は評価できる。
- ・理数教育の充実や英語教育、国際感覚の醸成やキャリア教育に加え、オリンピック・パラリンピック教育に力を入れていることについて評価できる。
- ・基礎学力の定着を図る施策の着実な定着と実施を図ることが必要である。
- ・小学校英語科、高校のアクティブ・ラーニングの推進など、学習指導要領の全面実施までに全校に普及することが必要である。
- ・学校における外部人材の活用について、一層工夫して充実していくことが必要である。
- ・子供たちと家庭、学校を取り巻く社会環境の変化が早いので、従来の考えに捉われることなく、新しい課題に対応していくことが必要である。

(2) 個別の事務事業について

- ・実際にアクティブ・ラーニングを実施しているという事実と、それからそれがどのような新しい価値の創造の育成につながっているかという分析が必要である。
- ・アクティブ・ラーニングを効果的に進めていくためには、教員の育成が大事であり、特に校内や地域で、質の高い教授法を共有していくことが重要である。
- ・インターネット利用のルール「SNS東京ルール」が全校で策定され、実施率が100%であることは、大変素晴らしいことである。

- ・「次世代リーダー育成道場」では、責任感や使命感の醸成のため、海外の企業家等についての学習やグローバルに活躍する日本のビジネスパーソンから話を聴く機会なども有用である。
- ・JETプログラムにより招致した外国青年と教員との共同指導による多様な指導計画が実施されているという点は評価できる。
- ・日本人としてのアイデンティティを備えた国際社会に生きる日本人を育成することは重要で、「伝統・文化教育推進校」250校で多様な取組が実施されているという点が評価できる。
- ・教員の海外研修を積極的に推進していく多様な取組は評価できるが、どのような資質・能力が育ったのか、分析していくとよい。
- ・キャリア教育を有用なものとしていくためにも現場の教員の理解が何よりも大事だと考えているので、教員の理解を深めるということにしっかりと取り組んでほしい。
- ・キャリア教育において「起業」や「経営」について児童・生徒に学ばせる機会を設けていただきたい。
- ・自立支援チームは、より多くの案件に対応し、子供たちの自立を促していただきたいが、構成人数により自ずと対応できる案件数には限りがあるため、体制の整備が必要である。
- ・パラリンピックの開催をきっかけにパラリンピアンとの交流を積極的に行っていくことで、より特別支援学校に対する地域の人々の理解が広まっていく。
- ・特別支援学校における芸術・スポーツ振興は子供たちの新たな能力開発に資するとともに、一般の都民との交流のきっかけ、理解の促進になると期待されるため、一層の充実が望まれる。
- ・女性管理職の割合を増やすため、ポジティブアクションとしてその割合を成果指標・目標として取り組むことも、教員の多様性、女子生徒へのロールモデルとして望ましい。
- ・すばらしい取組や実践について、もっと積極的にPRしていくことで、東京から全国にも波及していくことが期待できる。

(3) 点検・評価の在り方について

- ・主要施策ごとに重要と思われるような成果目標・指標、目標値を設定していることは、点検・評価の手立てとして大きな改善点である。
- ・目標達成に向けて、施策をいかに実施したかを評価するには、研修の回数や配布資料の数などの実績ではなくて、アウトカムが重要である。
- ・「課題」と「今後の取組の方向性」が一致していない、また、毎年度、「今後の取組の方向性」が同じような内容になっているなど、点検・評価を行う根拠データをしっかりと分析していくことが重要である。
- ・成果はできる限り検証可能なデータによることが望ましいので、担当者による主観的な分析は避けるように努められたい。
- ・単年度ごとの評価ではなくて、複数年で経年変化を分析するような評価を積極的に取り入れていくべきである。